

第3次  
愛媛県食育推進計画

みんなで!楽しく!バランスよく!

愛ある食卓元気なえひめ



県民健康づくり計画イメージキャラクター  
「ヘルシーくん」

平成29年3月  
愛媛県



## はじめに



「食」は生命の源であり、私たちが豊かな心や人間性をはぐくみ、健康に生きていく上で欠かすことのできないものです。

県では、食育基本法に基づき、平成19年に愛媛県食育推進計画を策定するとともに、平成24年には、第2次愛媛県食育推進計画として改定し、市町や関係機関・団体等と手をたずさえ、食育の普及啓発など、さまざまな取り組みを行ってきました。

しかしながら、社会環境や世帯構造の変化にともない、ライフスタイルや食についての価値観の多様化が進み、欠食・偏食といった食生活の乱れや、食に起因する生活習慣病の増加、食・食文化に関する意識の希薄化、食べ残し等による食品の廃棄、食の安全・安心への不安など、数多くの課題が生じています。

このたび、第2次計画の期間が満了することから、平成27年度に実施した愛媛県県民健康調査等を基に、国が昨年策定した第3次食育推進基本計画も参考とし、これまでの食育推進の成果と食をめぐる新たな課題を分析、整理した上で、第3次愛媛県食育推進計画を策定いたしました。

本計画では、引き続き、「みんなで！楽しく！バランスよく！愛ある食卓 元気なえひめ」のスローガンの下、関係機関が横断的に連携した県民運動を展開し、食育の実践の輪を広げていくこととしております。

どうか皆様方には、本計画の趣旨を十分に御理解いただき、食育を通じた健康の維持・増進と「愛顔（えがお）あふれる愛媛県」の実現に、一層のお力添えをお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり、県民健康づくり運動推進会議専門委員会食育推進部会の部会員の皆様をはじめ、多くの貴重な御意見を賜りました方々に、心からお礼申し上げます。

平成29年3月

愛媛県知事 中村 時広

# 目次

<b>第1章 計画策定の基本的事項</b> .....	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の策定と推進	
4 計画の期間	
<b>第2章 第2次計画の指標の評価</b> .....	3
1 第2次計画の指標の評価	
2 これまでの食育の取組状況	
3 各市町食育推進計画の策定状況	
<b>第3章 食をめぐる現状と課題</b> .....	7
1 朝食の欠食、孤食、偏食といった食生活の乱れ	
2 多様な暮らしに対応する食生活支援の必要性	
3 健康寿命の延伸と地域格差の是正	
4 食を大事にする意識や食環境に対する意識の希薄化	
5 食文化の継承	
<b>第4章 目指す食育推進の方向</b> .....	13
1 基本理念	
2 重点目標	
3 基本方針	
<b>第5章 食育の推進の評価指標</b> .....	15
1 評価指標の考え方	
2 食育の推進に当たっての目標指標	
<b>第6章 食育推進の施策展開</b> .....	21
基本方針1 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進 .....	21
I 家庭における食育の推進 .....	21
<b>1</b> 望ましい食習慣や生活リズムの向上	
<b>2</b> 青少年及びその保護者に対する食育の推進	
II 学校、幼稚園、保育所等における食育の推進 .....	23
<b>1</b> 食に関する指導の充実	
<b>2</b> 学校給食の充実	
<b>3</b> 食育を通じた健康状態の改善等の推進	
<b>4</b> 就学前の子どもに対する食育の推進	
III 地域における食育の推進 .....	26
<b>1</b> 食生活改善活動	
<b>2</b> 人材の育成	
<b>3</b> 行政や医師会、栄養士会等関係団体における食育の推進	
<b>4</b> 農林漁業者等、食品関連事業者等と連携した食育の推進	
<b>5</b> 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進	

<b>6</b> 歯科口腔保健における食育の推進	
<b>7</b> 高齢者に対する食育の推進	
<b>8</b> 若者に対する食育の推進	
<b>9</b> 貧困の状況にある子どもに対する食育の推進	
基本方針2 環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進	31
<b>1</b> 子どもを中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供	
<b>2</b> 農林漁業者等による食育の推進	
<b>3</b> 地産地消の推進	
<b>4</b> 農林漁業者等や食品関連事業者等における環境への配慮	
<b>5</b> ボランティア活動等における取組	
<b>6</b> 学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用	
基本方針3 県民運動としての食育の推進	35
<b>1</b> 食育推進運動の展開における連携・協力体制の確立	
<b>2</b> ボランティア活動等民間の取組への支援	
<b>3</b> 食育月間及び食育の日の普及	
<b>4</b> 食品の安全性や栄養等に関する情報の提供	
基本方針4 ライフステージに応じた食育の推進	37
幼年期・少年期・青年期・壮年期・中年期・前期高年期・後期高年期	
「こころとからだを元気にするライフステージ別食育のすすめ」	41
第7章 計画の推進に向けて	42
参考資料	
現状の分析	44
1 人口や世帯の状況	46
2 県民の健康指標の状況	48
3 食生活の状況	51
4 子どもの現状	60
5 えひめの食材	65
第3次計画の評価指標	67
用語解説	68
関連資料など	75
計画作成部会員名簿	76

# 計画策定の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

近年、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、食をめぐる様々な問題が生じ、これらに対応するため、平成17年6月、食育を国民運動として取り組む食育基本法（平成17年6月17日法律第63号）が成立され、7月から施行されました。

本県においても、これらの動向を踏まえ、平成19年3月に独自の愛媛県食育推進計画を策定し、さらに、平成24年3月に第2次愛媛県食育推進計画（以下「第2次計画」という。）を策定し、県民に食育の普及啓発をするとともに、市町、関係機関や団体等と連携し、様々な食育の取組を行ってきました。

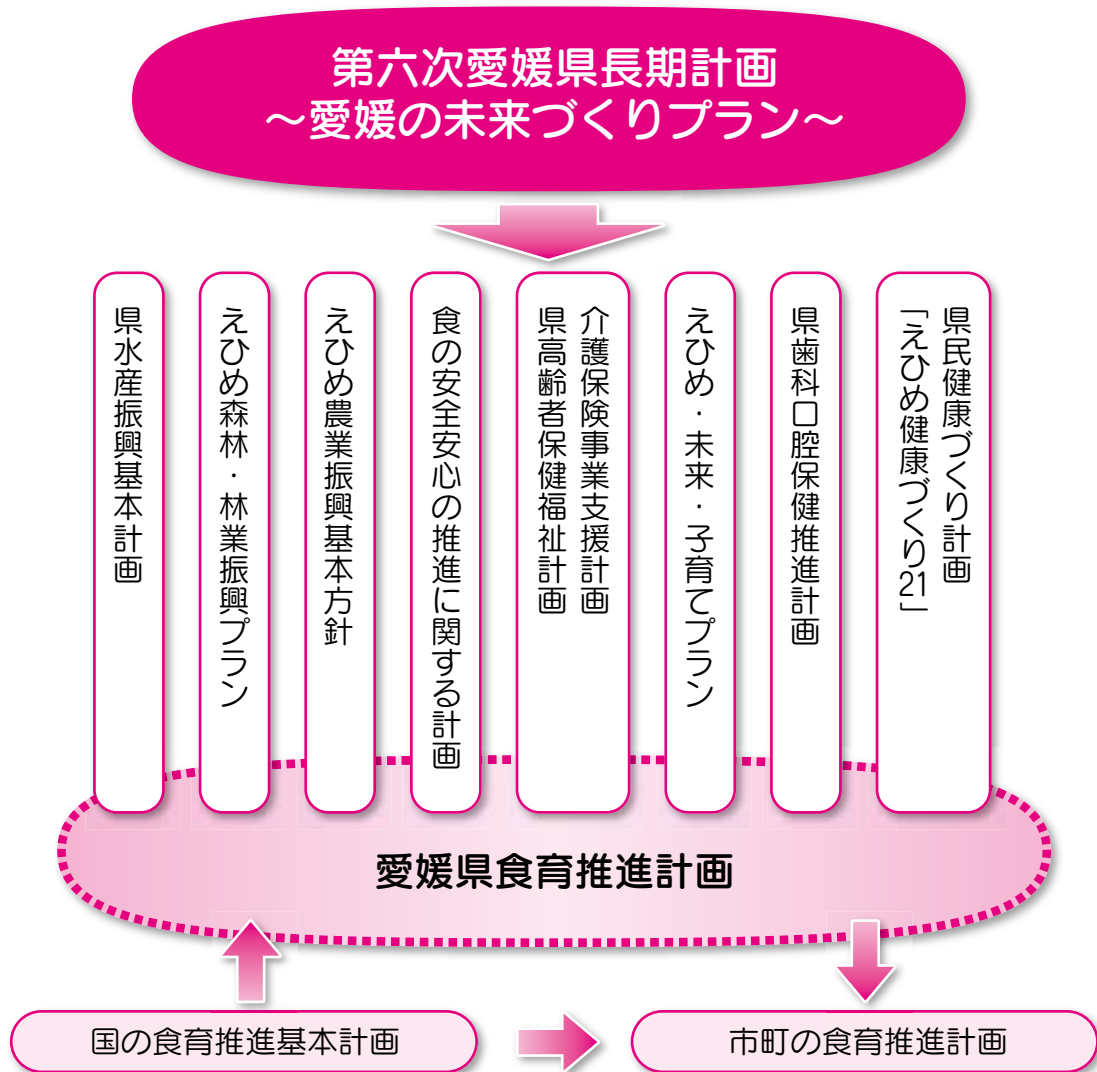
このたび、第2次計画の対象期間が満了することから、平成27年度に実施した愛媛県県民健康調査や関係調査結果等を基に、国が平成28年3月に策定した第3次食育推進基本計画も参考にしつつ、これまでの食育の推進の成果と食をめぐる新たな課題を分析、整理し、第3次愛媛県食育推進計画（以下「第3次計画」という。）を策定することとしました。

第3次計画においては、県民自らが食育推進のための活動の実践に取り組むとともに、生涯食育社会を目指し、様々な関係者が特性を生かしながら、多様に連携・協働することにより、目標達成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することとします。

## 2 計画の位置付け

- 食育基本法第17条第1項の規定に基づき、食育を具体的に推進するための第3次計画とします。
- これまでの食育推進の成果と課題を踏まえ、今後の食育推進の方向性と、平成33年度における達成目標を定め、関係施策を総合的、計画的に推進するための基本指針とします。
- 県民、教育関係者、農林漁業者及び農林漁業に関する団体（以下「農林漁業者等」という。）、食品の製造、加工、流通、販売を行う事業者及び食事の提供を行う事業者並びにそれらの団体（以下「食品関連事業者等」という。）、行政が、それぞれの役割に応じて、協働して食育に取り組むための基本指針とします。
- 第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」における基本政策「やすらぎの愛顔（えがお）あふれる「えひめ」づくり」を目指すとともに、健康づくりにおける中核的な計画である第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」や他の関係計画・指針等と調和を図りながら推進するものとします。

## 他の関係計画との関連図



### 3 計画の策定と推進

第3次計画の策定に当たっては、第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を県民運動として取り組むために設置された「県民健康づくり運動推進会議」の専門委員会である「食育推進部会」において、内容を審議しました。

### 4 計画の期間

計画の対象期間は、平成29年度から平成33年度までとします。ただし、情勢の変化を踏まえ、計画の期間内であっても必要に応じて見直す場合があります。

平成29年4月



平成34年3月

# 第2次計画の指標の評価

## 1 第2次計画の指標の評価

第2次計画においては、定量的な目標を13目標（15指標）定め、その達成を目指して関係者が連携、協力して食育の推進に取り組んできました。

これら进行评估したところ、目標を達成した指標は、「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加」、「学校給食における地場産物を使用する割合の増加」、「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合の増加」等の5指標、計画策定時より「目標に達していないが改善方向にある」、「現状維持」は6指標、「悪化」は1指標、「値がない、把握項目が異なるため評価困難」は3指標であり、更なる取組の充実が必要です。

●表1 第2次計画の評価指標

食育の推進に当たっての目標	計画策定時の値	現状値	目標値 (平成28年度)	評価
1 食育に関心を持っている県民の割合の増加	-	78.5%	90%以上	※1 評価困難
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	-	週10.7回 (1歳以上)	週に10回以上	◎ 目標達成
3 朝食を欠食する県民の割合の減少	小・中学生 12.0%	小学生11% 中学1年生12%	0%	➡ 現状維持
	20～30歳代 男性 57.3%	20～30歳代 男性 41.5%	15%以下	↗ 改善
4 学校給食における地場産物を使用する割合の増加	31.8%	38.1%	35%以上	◎ 目標達成
5 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている県民の割合の増加	64.6%	60.9%	80%以上	➡ 現状維持
6 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合の増加	-	54.2%	50%以上	◎ 目標達成
7 よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある県民の割合の増加	-	85.6%	80%以上	◎ 目標達成
8 食育の推進に関わるボランティアの数の増加	9,300人	8,594人	10,000人	↘ 悪化
9 「食育を目的とした」農林漁業体験の協議会等を立ち上げた市町の増加	2市町	-	10市町以上	※2 評価困難
10 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加	-	58.2%	90%以上	※1 評価困難
11 推進計画を作成・実施している市町の増加	13市町	20市町	20市町	◎ 目標達成
12 県民一人当たりの野菜の摂取量の増加	児童・生徒 (7～14歳) 245g	児童・生徒 (7～14歳) 261g	300g以上	➡ 現状維持
	20歳以上 281g	20歳以上 280g	350g以上	➡ 現状維持
13 県民一人当たりのかんきつ類等の果物の摂取量の増加	107g	102g	200g	➡ 現状維持

※1 計画策定時の値がないため、評価困難としました。 ※2 把握項目が異なるため、評価困難としました。

## 2 これまでの食育の取組状況

第2次計画では、食育推進のため4つの項目を基本方針として掲げ、平成24年度（一部は、第1次計画の平成19年度）から取り組んできました。

県及び関係機関・団体と連携した食育の取組は、次のとおりです。

### ①愛媛県の主な食育の取組

食育の推進のため、4つの項目を基本方針として事業を展開

#### 県民運動としての食育の推進

- **県民健康づくり運動推進事業**  
(保健福祉部健康増進課)  
県民に食育を周知し、推進するため、食育月間・食育の日推進事業を開催する。
  - 食育月間・食育の日広報啓発活動
  - 市町食育推進計画の策定支援

#### 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進

- **子どもの健康を育む総合食育推進事業**  
(教育委員会保健体育課)  
栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組を実施する。体力の向上と運動した「食育プログラム」の開発とその効果検証を目的とする。(平成27年度終了)

#### ライフステージに応じた食育の推進

- **県民健康づくり運動推進事業**  
(保健福祉部健康増進課) <再掲>  
高校生・中高年世代等を対象とした食育モデル事業(地方局事業の対象者を除く)を実施する。
- **愛媛大学との食育の推進に関する連携事業**  
(保健福祉部健康増進課)  
県と愛媛大学が連携して、第2次計画の評価指標である若者の朝食欠食率の改善や、「食」に関する正しい知識の普及活動を行う。
- **若者の食サポーター育成事業**  
(中予地方局健康増進課)  
若者の食生活に問題が多いことから、大学及び専門学校が多く立地する中予地区において、自らの力で食育の普及啓発ができる若者の食サポーターを育成するとともに、食育フェスタin中予を開催し、同世代の若者に普及活動を行う。(平成25年度終了)

#### 環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進

- **地産地消活動促進事業**  
(農林水産部ブランド戦略課)  
地産地消意識の更なる向上を図るため、地産地消・愛あるサポーター制度の普及啓発、市町地産地消促進計画の策定支援や学校給食への県産食材の導入促進等に取り組むとともに、「「愛」あるレストラン・カフェ」を中心とした県産農林水産物のプロモーションの展開により、県産農林水産物の消費拡大を図る。

- **えひめ食農教育推進事業**  
(農林水産部農産園芸課)  
農作業や郷土料理づくりを通じて、食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- **特産林産物振興対策事業**  
(農林水産部林業政策課)  
県産乾しいたけの生産技術及び品質の向上により、消費拡大や生産者等の活性化を図る。

- **県産水産物消費拡大対策事業**  
(農林水産部漁政課)  
県産水産物の消費拡大に向け、県産水産物に関する情報提供や啓発を積極的に展開、定着を図る。

- **学校給食地域食文化継承モデル事業**  
(教育委員会保健体育課)  
学校給食において、地産地消の推進や伝統的食文化の継承等の社会的課題・要請への解決に資する。

- **食の安全・安心推進事業**  
(保健福祉部薬務衛生課)  
県民講座やホームページを活用した情報提供等により、食品等への不信・不安の解消に取り組み、県食の安全安心の推進に関する条例及び計画の周知、愛媛県HACCP制度の普及を図る。





## ②関係機関・団体と連携した食育の取組

県民健康づくり計画イメージキャラクター  
「ヘルシーくん」

愛媛県イメージアップ  
キャラクター「みきゃん」



### ★保健所での取組★

#### 食育月間・食育の日推進事業

- 食育推進モデル事業(宇和島保健所)



- 食育推進普及啓発【食育の日展示】  
(今治保健所)



家庭・学校・地域等  
それぞれの  
役割に応じた  
食育の推進

### ★学校での取組★

#### 子どもの健康を育む総合食育推進事業

～文部科学省 スーパー食育スクール事業を受けて～  
(指定校:新居浜市立泉川小学校)

【研究発表会(ばくばく元気集会)】(H28.1.29)



- 味噌汁プロジェクト  
味噌開封式(5年生)

## 愛媛の食育

## 目指す食育 推進の方向

ライフステージ  
に応じた  
食育の推進

環境と調和のとれた農林水産業  
と食文化に根ざした食育の推進

県民運動  
としての  
食育の推進

### ★市町での取組★

#### イベント・その他

イベントや県内の各市町においても様々な事業  
を通じて県民運動として食育を推進しています。



「食育フェスタ」



みんなで野菜すくい!



「味覚チェック」

県内の市町食生活改善推進協議会



昔ながらの木枠を使った田植え体験!

### ★関係団体での取組★

#### えひめ食農教育推進事業

農山漁家女性により、郷土料理や地  
域農産物等に関する講座を開催。  
次代を担う子ども達への食文化の  
伝承と普及に努めています。



「包丁には気をつけて!おいしい  
鯛めしをつくろう」

愛媛県農山漁村生活研究協議会



### 3 各市町食育推進計画の策定状況

県内では、全市町において、食育推進計画が策定されています。

なお、全ての市町村が計画を策定している都道府県は、全国で10都道府県のみとなっています。

●表2 市町食育推進計画策定状況

市町名	計画名称	サブタイトル	開始年度	最終年度	担当部署
四国中央市	四国中央市食育推進計画	食でつながる!笑顔と元気 ～四国中央～	H24	H28	市民部 保健推進課
新居浜市	新居浜市食育推進計画		H23	H29	福祉部 保健センター
西条市	第2次西条市食育推進計画		H22	H31	保健福祉部 健康医療推進課
今治市	今治市食育推進基本計画		H22	H26	農林振興課
上島町	第2次健康づくり計画	笑顔でつくる 元気島	H27	H37	健康推進課
松山市	第2次松山市食育推進計画		H25	H29	松山市保健所 健康づくり推進課
伊予市	伊予市食育1・4推進計画	い～よ!いよしの食育物語	H23	H29	市民福祉部 健康増進課
東温市	第2次東温市食育推進計画		H26	H30	市民福祉部 健康増進課
久万高原町	第2期久万高原町健康づくり・ 食育推進計画		H28	H37	保健福祉課 久万保健センター
松前町	第2次松前町食育推進計画		H25	H35	保健福祉部 健康課
砥部町	砥部町第2次健康づくり計画・ 食育推進計画	跳べTOBE健康プラン	H27	H36	保険健康課
大洲市	第2次大洲市食育推進計画		H21	H30	市民福祉部 保健センター
内子町	内子町食育推進計画	かしこく食べて、心もからだも美しく	H24	H28	保健福祉課
八幡浜市	八幡浜市食育推進計画		H26	H30	市民福祉部 保健センター
伊方町	伊方町食育推進計画	～食ではぐくむ 元気ないかた～	H25	H29	保健福祉課
西予市	第2次西予市食育推進計画		H21	H37	生活福祉部 健康づくり推進課
宇和島市	宇和島市食育プラン [第2次]		H25	H29	保険健康課
鬼北町	鬼北町食育推進計画	楽鬼(ラッキー)プラン	H23	H28	保健介護課
松野町	森の国まつの健康づくり計画 (第2次)		H27	H32	保健福祉課
愛南町	第2次愛なん食育プラン	みんなで取り組む愛南の食育! ～健やかな心とからだと地域力～	H27	H31	水産課